

告示

埼玉県告示第千三百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十八年九月三十日認可した。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上田清司

一 名称

平方土地改良区

二 事務所所在地

上尾市